

☆ 生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い、早期自立を支援

補 ■ 生活困窮者自立促進支援モデル事業(②⑥ 2億3,300万円)

うち②⑥補正 1億1,300万円)

- 「生活困窮者自立支援法」の施行(平成27年4月1日)に先立ち、新たな生活困窮者支援として自立相談支援事業、就労準備支援事業等をモデル区で行い、新制度の実施に向けた準備を進める
平成25年度から継続して事業実施するモデル区は、西淀川区・東淀川区・西成区
- 生活困窮者に対する新たな相談支援の窓口を設置し、生活困窮者を早期に把握して適切な支援につなげる
- 支援にあたっては相談者の状況に応じて、国と地方自治体、行政と民間の協働による包括的・継続的な支援を提供する
- 平成26年度からモデル事業実施区を拡充し、新制度の実施に向けた準備を進める。(②⑥補正 1億1,300万円)

□ 平成27年4月に予定されている生活困窮者自立支援法の施行にあたり、総合的な施策展開を図るため、平成26年4月1日から福祉局に生活困窮者自立支援室を設置

- 生活困窮者支援、ホームレス自立支援、あいりん地域の環境改善対策等を所管

☆ 近年、社会問題化している「ごみ屋敷」について、解決に向けた取組みを区役所が中心となって実施

◆ 社会問題化している「ごみ屋敷」対策について、区長会のもとにプロジェクトチームを設置して、関係局も参画して解決に向けた取組みについて検討を重ねてきた

平成25年12月に「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」を公布し、平成26年3月に施行

□ 「ごみ屋敷」課題解決推進事業(26 1, 900万円)

➤ 居住する建物等に堆積している物品等により、近隣住民の生活環境が著しく損なわれている事案に対して、対話・説得などのアプローチを重視しながら、区役所が中心となって次の取組みを行う

・当該建物・居住している方に対する調査、改善指導・勧告を実施。それでも改善に応じない場合は命令、代執行

・関係機関・関係者の連絡調整などを行う対策会議を開催。また、原因を作っている方がセルフネグレクト等の状態にある場合など、必要に応じて精神科医を派遣

・堆積物の撤去に同意するが、撤去費用等が負担できない方に対して、堆積物の搬出費用・処理手数料や、地域ボランティアへの報償金など堆積物の撤去に要する費用について経済的支援の実施

・経済的支援や、最終手段である命令・代執行を行う際には、有識者で組織する審議会に諮問

・解決後も、再発防止に向けての寄り添い型の支援を継続して実施

- ☆ 不正受給対策や医療扶助の適正化に向けた取組を推進
 - 真に必要な方を保護するとともに、不正受給は徹底排除等
また、生活保護費の約2分の1を占める医療扶助の適正化対策に取り組む
- ◆ 生活保護適正化推進事業の実施
 - **不正受給対策(26) 2億900万円)**
 - より効率的効果的に調査を行うため、全区に配置している、警察官OBを含む「不正受給調査専任チーム」の業務に行政対象暴力適正化対策事業の警察官OBの業務を統合し、柔軟な調査体制を構築
 - **医療扶助の適正化(26) 1億800万円)**
 - 電子データを活用したレセプト点検に加え、重複受診等のリスト作成や疾病傾向分析などを実施(26) 6, 700万円)
 - 看護師等の専門員を配置し、レセプトデータの分析結果を活用してケースワーカーとの連携による適正受診の促進を図る事業を3区(浪速区、生野区、西成区)でモデル実施(26) 1, 900万円)
 - 福祉局の「適正化推進チーム」による指定医療機関の不正請求に対する重点的な調査(26) 2, 200万円)
- ☆ 稼働可能層に対する就労促進や職場定着支援を強化
 - ◆ 生活保護受給者等への就労自立支援
 - **総合就職サポート事業(26) 6億3, 100万円)**
 - 民間事業者が有するノウハウを活用した就労支援を行い、職場定着支援を強化

- ☆ 東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波等から住民の生命・財産を守るための対策に取り組む

- 防災体制の確立

大規模災害が起こる瞬間、起こった直後に、行政が避難などを支援すること(公助)には限界がある



市民の命・財産を自ら守るため、個々が自立する(自助)とともに、救助や避難など個々が連携する体制(共助)を含め、普段から災害に備え、災害時にそれぞれが役割を果たすことにより、結果として防災・減災につなげるしくみを作る

- 自主防災組織力の向上に向けたコーディネーター事業(②⑤ 1,800万円)

- 大阪市・市民・事業者等の責務と役割を明確化し、地域における「自助・共助」の活動をより一層促進するため、区役所と連携し地域にコーディネーターを派遣し、地区の防災計画づくりや防災マップの作成・改訂などについて支援する

- ターミナル駅周辺(エリア別)対策への支援(②⑤ 400万円)

- 大阪市・市民・事業者等の責務と役割を明確化し、ターミナル駅周辺における帰宅困難者対策などをより一層促進するため、ターミナル駅周辺事業者による協議会等に対してコーディネーターを派遣し、防災計画等の作成などについて支援する

- 市民・事業者等への防災・減災の情報発信(②⑤ 4,200万円)

- 南海トラフ巨大地震の新たな被害想定とそれに伴う地域防災計画の改訂内容や「自助・共助」の重要性を市民へ周知するため「市民防災ハンドブック(仮称)」を作成し、市内全世帯へ配布する

- 災害時の情報伝達にかかる同報系防災行政無線(子局)の調査検討

(②⑤ 1,500万円)

- 災害時における情報伝達の重要性から、同報系防災行政無線について市内全域に確実に情報伝達ができるよう改善策の調査を行う

- 市設建築物の吊り天井等脱落対策の推進(②⑤ 2億5,600万円)

- 東日本大震災における天井等の脱落被害を踏まえ、震災時の災害応急対策活動を迅速かつ円滑に行うため、拠点となる施設における安全確保が急務である
また、一定規模以上の天井等の地震時脱落対策について、建築基準法施行令が改正され、文部科学省から対策の加速が通知されている
- そこで、「防災活動拠点」である学校施設等の収容避難所及び庁舎等の吊り天井等脱落対策に係る設計(272カ所)・工事(4カ所)を実施する
- なお、対策が必要な学校施設のうち、約半数(市立小学校・中学校・特別支援学校305カ所)を平成25年度補正予算で工事实施する(41億9,800万円)

(内訳)

【平成26年度当初予算】

●学校

教育委員会事務局	<設計> (内訳) 小学校 193力所 小中一貫校 4力所 中学校 17力所 中高一貫校 2力所 高等学校 23力所 特別支援学校 10力所	249力所	1億5,800万円
	<工事> (内訳) 高等学校 4力所	4力所	

●一般施設(学校を除く)

人事室	<設計>	1力所	500万円
総務局	<設計>	1力所	600万円
経済戦略局	<設計>	4力所	1,500万円
市民局	<設計>	8力所	4,600万円
消防局	<設計>	3力所	1,100万円
水道局	<設計>	2力所	300万円
病院局	<設計>	3力所	600万円
市会事務局	<設計>	1力所	600万円

(参考)

【平成25年度補正予算】

●学校

教育委員会事務局	<工事> (内訳) 小学校 85力所 小中一貫校 1力所 中学校 213力所 特別支援学校 6力所	305力所	41億9,800万円
----------	------------------------------------------------------------------	-------	------------

☆ 南海トラフ巨大地震及び津波の被害想定を踏まえ、府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策に取り組む

□ 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策(②⑥ 28億8,900万円)

- 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約3分の1が浸水する結果となった。このため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、府市の港湾・河川部局が連携して取り組む
- 大阪府防災会議での新たな被害想定を踏まえ、府市共同の検討チームを設置し、整備計画の立案に取り組んでおり、概ね10年程度での整備完了をめざす
- 整備計画の立案にあたっては、区役所とも各地域の情報や課題を共有し、避難対策等との整合を図りながら、より効果的で実効性のあるものを策定
- 堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha(約7割減)、うち避難していない人が100%死亡すると仮定される浸水深1m以上の面積は、約4,300haから約500ha(約9割減)となる見込みである
- 平成26年度予算の内訳
 - ・港湾局 ②⑥ 19億4,100万円(別途 ②⑥補正 3億4,000万円)
 - ・建設局 ②⑥ 9億4,800万円

□ 南海トラフ巨大地震・津波に対する橋梁等の安全性確認(②⑥ 4,000万円)

- 大阪府防災会議の検討部会の考え方にに基づき、災害時の緊急交通路にかかる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震及び津波に対する安全性を照査する(平成26年度完了)
- 照査の結果により必要に応じて平成27年度から対策を実施予定
- 平成26年度予算の内訳
 - ・建設局 ②⑥ 2,000万円
 - ・港湾局 ②⑥ 2,000万円

□ 耐震診断義務化建築物の耐震化の促進(㉔ 3億3,600万円)

- 平成25年11月25日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正法が施行され、大地震が発生した場合に多くの方に被害が及ぶ可能性が高い、不特定多数の方が利用する大規模建築物等に対して、耐震診断を実施して平成27年末までにその結果報告を行うことが義務化された
- 本市では、耐震診断義務化の対象となる民間の建築物の耐震化促進に向けて、
(ア)学校、福祉施設、病院等、避難上配慮を要する市民が利用する用途
(イ)危険物の貯蔵場等、周辺住民等に被害を与える可能性がある用途
に対しては、国が直接行う補助に加え、さらに市独自に耐震診断費用の一部補助を行い、耐震診断を促進する

補■ 地域特性に応じた密集住宅市街地整備の推進〔集中的な取り組み〕

(㉔ 15億3,400万円 うち㉔補正 11億8,200万円)

- 密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム*において策定した重点整備プログラムを踏まえ、延焼危険性や避難困難性の改善と防災骨格の形成について、平成32年度に向けた新たな目標を定め、区役所と関係局で連携しながら、重点エリアを設定した集中的な取り組みにより密集住宅市街地整備のさらなる推進を図る
- 延焼危険性や避難困難性の改善については、市街地の不燃化や避難経路の確保といった取り組みにより、優先地区の21防災街区のうち半数以上において、不燃領域率40%以上かつ地区内閉塞度レベル2の達成をめざす
- 防災骨格の形成については、防災上の骨格となる都市計画道路の整備により、優先地区の防災骨格形成率80%以上確保をめざす

【※密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム】

平成24年11月、密集住宅市街地整備のさらなる推進を目的に、副市長をリーダーとして関係区長及び所属長により設置されたプロジェクトチーム

☆ 市民等の安全で安心な生活環境を確保するため、市民の身近で起こる街頭犯罪を大幅に減少させる

【現状】平成25年の街頭犯罪発生件数は政令指定都市でワーストの26,291件

補 ■ 街頭犯罪抑止チームの集中投入(26補正 2億4,500万円)

≪平成26年度～28年度の3ヶ年事業(総額10億円)≫

- 街頭犯罪の約6割を占める自転車盗をはじめとした街頭犯罪の抑止に向け、街頭犯罪抑止チーム(120人)を集中投入し、防犯パトロールを強化する
- 街頭犯罪抑止チームは、各区の実情に応じた人数配置を行いながら、ターミナル等の多発地域や増加している地域には重点的に配置を行う
 - ・制服の監視員による見せる警戒(基本17時～23時)
 - ・被害に遭う可能性のある人に対する啓発
 - ・区境界も発生実態に即してエリア的に警戒
- 各区においても、防犯啓発の路面シート貼付や防犯グッズの取付けキャンペーンなど様々な犯罪抑止に向けた取組みを実施
- これらの取組みについて、警察とも連携を行い、
 - ・平成26年には24区全ての区で減少、全体で12%減少
 - ・平成28年までに2万件以下、10万人あたりの犯罪発生件数を表す犯罪率でワースト返上をめざし、安全で安心して暮らせるまちの実現を図る

☆ 誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保し、安全で安心できるまちの実現を図る

【現状】ミナミをはじめとした繁華街において、酒類提供飲食店等による、通行妨害・質・粗暴な客引き行為が横行しており、誰もが安心して繁華街を訪れることができず、イメージの低下につながる

補 ■ 客引き行為等の規制にかかる指導員の配置等(26補正 2,100万円)

- 客引き適正化条例に基づく悪質な客引き行為者、事業者への指導と違法行為者等に対する過料の徴収
- 地域の自主的な活動に対して助言・指導などの支援
- 大看板、啓発ポスター・チラシによる啓発
- 指導員(5名)による巡回パトロール、地域との協働、警察との連携等の取組みにより、安全で安心できるまちの実現を図る

☆ 局から権限と財源の大幅な移譲を受けた区長による、区の特性や地域の実情に即した施策や事業の企画・立案と総合的な展開のための予算編成

□ **区長(区CM)編成にかかる予算(㉔) 269億7,100万円)…①**

◆ 区長が編成した予算が、平成25年度予算から23%増加。

- 主に、区CM義務的経費としていた児童いきいき放課後事業(33億5,193万円)を、区CM自由経費として計上したことによる
- また、校庭等の芝生化(1億5,100万円)や区チャレンジ事業(7,700万円)なども増加している

・区CM自由経費 190億9,200万円

(内訳) 当初:190億9,200万円

補正: 0万円

・区長自由経費 78億7,900万円

(内訳) 当初: 76億4,100万円

補正: 2億3,800万円

◆ 別途、区CM義務的経費*として、546億7,500万円…②

◆ 区関連予算総額(①+②) 816億4,600万円

※ 区CM義務的経費…保育所運営費、特別障がい者手当事務費、市営住宅維持管理経費など、区CMに事業実施上の決定権はあるが、予算に関して裁量がない経費(局予算)

☆ 区政運営や地域活動支援をより効率的・効果的に支援するための区政支援体制の強化

◆ 区政支援室の新設

- 区政運営や地域活動支援にかかる制度設計を行ってきた市政改革室の区政改革担当及び地域力復興担当を、市民局に一元化し、区長によるまちづくりやその他の区政運営について各局室の指導・調整を含めた支援を行うことができるよう体制を強化
- 具体的には、区政の企画・支援などを行う政策支援担当、地域活動の活性化促進などを行う地域力担当、NPO活動の支援・地域の防犯対策などを行う市民活動支援担当を置く

○ 補助事業の再構築

◆ これまでの地域活動への支援

- ① 補助金の対象としている活動のうち、地域の安全・安心に関わる活動などの中には本来行政が担うべきものも含まれている
- ② 現在の地域活動の補助金は、その算定に当たっては「いわゆる物件費」のみを対象としており、地域の皆様の労力は考慮されていない

◆ 地域活動支援の再構築方針

- ① 本来行政の責任において実施するものについては、「直接執行」や「委託」という形で行政において経費の全額を負担することとし、地域の自主的な活動として実施するものについては、「補助金」として支援する
- ② 補助金の算定に当たっては、補助金等のあり方に関するガイドラインに基づき、補助率を2分の1とするが、補助の対象範囲を拡大し、地域の皆様の労力についても考慮するよう制度を改める
- ③ 各区長が地域とのコミュニケーションを十分に図りながら地域実情に最も適した支援となるよう地域支援の再構築を進める

◆ 平成26年度における補助事業の再構築状況

平成25年度において地域活動関連予算全体のうち、約6割を占めていた補助事業を再構築した結果、約2割を行政責任に位置付けることとなった。

① 直接執行に再構築したもの	(5%)	5,000万円	} 2割
② 委託に再構築したもの	(8%)	9,200万円	
③ 交付金等に再構築したもの	(5%)	5,400万円	
④ 補助としたもの	(82%)	8億8,000万円	

◆ 主な再構築事例

① 直接執行型

行政が担うべき分野について、地域と区役所の間で役割分担の協議を行ない、区役所が物品購入などの必要経費を直接支出し、地域が労力を提供する協働事業化に再構築するもの。… 平野区ほか4区

(主な事例)平野区における防犯・防災事業の協働事業化(26 700万円)

- 防犯・防災に係る活動について、地域活動協議会と区役所の間で役割分担の協議に基づく協定を締結し、双方が責任を果たす。
区役所は防犯パトロールや防災訓練等の実施に必要な物品等の購入を担い、地域は労力の提供を担う

② 委託型

行政が担う分野について、地域活動協議会又は事業者に委託する方式で実施するもの。… 此花区ほか3区

(主な事例1) 此花区における地域活動のパッケージ委託(26) 500万円)

- 行政が担うべき事業として、防災訓練、防犯パトロール、街路防犯灯維持管理、高齢者見守り、ふれあい喫茶、子育てサロン、敬老大会、児童の登下校見守り、学校体育施設開放事業、生涯学習ルーム、はぐくみネット事業をパッケージ化し、委託化

(主な事例2) 平野区における事業単位の委託(26) 500万円)

- 青色防犯パトロールを校区等地域ごとに委託化

(参考) 東成区は、25年度から高齢者の見守り等をパッケージ化して委託化済み

○ 地域活動関連予算の総ボリュームの維持

地域活動への支援の再構築を進めつつも、地域活動に関わる総予算は、ほぼ前年度と同額

平成25年度 当初予算額 16億9,800万円

↓

平成26年度 予算額 17億9,900万円(前年度比6%増)

【内訳】当初予算 16億4,300万円

補正予算 1億5,600万円

※補正予算計上は、校庭芝生化など

☆ 区長が重点的に施策を実施することでその効果が全市的に波及し、活力ある大阪の実現に向けた施策推進に貢献

◆ 現役世代の重点投資 (26補正 800万円)

補 ■ 【港区】中1ギャップ問題の解決に向けたパイロット事業(26補正 400万円)

- 小学校から中学校への進学において、新しい環境にうまく適応できず、学習面でのつまづきや不登校等(いわゆる「中1ギャップ」問題)の解決に向けた、家庭での生活・学習習慣づくりのための「家庭学習の手引き」の作成、不登校・不登校傾向のある小学校6年生に別室登校等のサポートを行う支援員の配置、教育フォーラムの開催等

補 ■ 【西淀川区】図書に親しみ多世代が交流する環境づくり事業(26補正 400万円)

- 児童生徒の教育環境の充実を図るとともに、多世代間交流やNPO・ボランティア等の多様な活動主体のネットワークの拡充による地域の活性化等を目指して、様々な世代の区民が身近な場所で図書に親しみ、交流できる環境を整備・提供

◆ 都市魅力(26補正 2,700万円)

補 ■ 【中央区】ガス灯のある街並みの魅力発信補助事業(26補正 100万円)

- 三休橋筋の沿道にはガス灯をはじめとして、重要文化財に指定されている近代建築が多数保存されており、ガス灯のライトアップと相まった街並みの魅力発信を実施し、地域主体のまちのにぎわいづくり、都市格の向上を推進

補 ■ 【港区】築港・天保山エリアまち魅力創造推進事業(26補正 500万円)

- 大阪を代表するベイエリアの観光スポットとして国内外から多くの観光客が訪れている築港・天保山エリア内の回遊性を高めるため、案内サイン計画の検討・策定及び市民協働型観光案内所の設置、観光ガイドマップの作成、にぎわいイベントの開催を支援するため、赤レンガ倉庫前広場に電源・給水施設を整備

補 ■ 【大正区・西区・浪速区】水辺空間を活かしたまちづくり魅力向上事業

(26補正 700万円)

- 尻無川・木津川・道頓堀川の3河川の合流点に関係のある3区の「市民・企業・行政」が協働し、親水空間のロケーションを活かした事業展開により、魅力や活気あふれる水辺空間を創出し、「水都大阪」の魅力をより引き出すなど、地域の活性化、水都文化の形成などにつなげる

補 ■ 【生野区】スマートフォンアプリを活用した地域魅力発信事業(26補正 500万円)

- 生野区の地域に関わる情報や新たに掘り起こされた地域情報などをアプリ開発者などに積極的に提供し、有効に加工され、広く発信することで、まちの魅力を高めるといった好循環を誘導できるよう、マップ及びアプリの形での魅力発信を促進

補 ■ 【阿倍野区】阿倍野筋の魅力づくり整備事業(26補正 900万円)

- あべのターミナル南側のあべの筋について、国内外から観光客が訪れるよう魅力的な空間形成や回遊性の向上のため、道路デザインの調査・検討を行い、あべの筋の路面電車軌道敷の芝生化など、地域住民の安全にも配慮しつつ快適な公共空間を構築

◆ 市民生活の安全・安心(②⑥補正 4, 200万円)

補 ■ 【都島区】路上喫煙対策事業(②⑥補正 1, 300万円)

- 歩きたばこやポイ捨てなどが多い京橋地域において、環境局と連携し、路上喫煙を防止する新たなルールづくりを実施
パブリックコメントや広報活動・キャンペーンを経て、平成27年2月に禁止地区を指定し、過料徴収を開始(予定)

**補 ■ 【福島区】区長マネジメントによる安全・安心の確保とにぎわい創出モデル事業
(②⑥補正 300万円)**

- JR福島駅周辺において、歩行者、自転車及び自動車が混在し、課題が多い都市空間の利用形態を産学官民が一体となって見直し、安全・安心を確保しつつ更なるにぎわい創出や環境面へ配慮した先駆的なまちづくりモデル事業の実施に向けた検討

**補 ■ 【此花区】めざせ平均寿命アップ！がん検診受診促進プロジェクト
(②⑥補正 400万円)**

- 民間のノウハウを活用し、受診者の視点に立った効果的なPR手法による勧奨を行うほか、区医師会等とタイアップして医療機関での受診に重点をおいた受診勧奨や小中学校保護者を対象とした健康講座等を開催することにより受診を促進

補 ■ 【西区・港区・大正区】3区合同防災計画スタートアップ事業(②⑥補正 400万円)

- 病院や大型商業施設など、災害時に周辺住民の安全確保ができる施設が多く立地する西区の岩崎橋地区周辺(京セラドーム周辺)の地域特性を活かし、隣接する3区で企業等と連携を図るため、連絡会議や合同防災訓練を通じて、災害時に区民が安全に避難できるよう、防災計画の検証を行い「災害時連携計画(素案)」「各地域災害時行動指針(素案)」を策定

**補 ■ 【淀川区・西淀川区・東淀川区】淀川3区防犯プロジェクト事業
(②⑥補正 1, 100万円)**

- 広域かつ連続的に行われるひったくりや車上ねらいなどの街頭犯罪の抑止に向け、区境を越えた淀川3区のエリアで区役所・警察署が総合的な対策の一環として区境エリアを中心に防犯カメラを設置
設置台数:100台(内訳:淀川区40台、西淀川区30台、東淀川区30台)

**補 ■ 【東淀川区】児童虐待ハイリスク家庭の全件調査・就学前子育て支援事業
(②⑥補正 700万円)**

- 児童虐待の未然防止のため、3歳児以降は就学前まで健診がない4・5歳児をターゲットとして、幼稚園・保育所や未就園児についてはその家庭へ出向くアウトリーチの手法により、全ての子どもの安否・発達状況・養育環境の調査を行い、児童虐待のリスク要因の微行等を把握するなど必要な子育て支援につなげる仕組みを構築

☆ より多くの子どもたちにネイティブ・スピーカーと英語のみで直接会話する機会を提供し、地域の活性化並びに子どもたちの英会話及び外国文化への関心を高める

- ◆ 平成26年度は、「元気づくり大阪関係」としていただいた寄附金を活用し、中央区、港区、天王寺区、阿倍野区の4区において、区のマネジメントのもと、地域の特性に応じた英語によるコミュニケーションの場を提供

□ 【中央区】「中央区英語交流事業」(26 500万円)

- 5歳児～小学校2年生を対象に、英語のレッスンに加え、区内フィールドワークや区内在住外国人との交流などのさまざまな体験活動を展開し、多文化と共生する態度を育む

□ 【港区】「英語大すき♪ わくわく交流・ドキドキ体験事業」(26 700万円)

- 小学校3、4年生を対象に、英語圏での生活を再現した通所型の「英語村」や英語による演劇やゲームなどの活動体験を通じて、英語への興味を高める
- 中学生を対象に「英語村」や英語による演劇やゲームなどの活動体験に加え、クルーズ船などの築港エリアの資源等を活用した観光ガイド体験などを通して、英語でのコミュニケーション力を高めるプログラムを提供

□ 【天王寺区】「英語による即興型ディベートスクール事業」(26 400万円)

- 中学生を対象に、「読む・聴く・話す・書く」の4つの能力をバランスよく伸ばし、様々なコミュニケーションの場面に対応できる人材、グローバル時代に対応できる人材を育成する
- また、中学生や高校生を対象に、留学生等との交流を通じて外国の文化についても理解・尊重できる人材を育成する

□ 【阿倍野区】「阿倍野区英語交流事業(アベノキッズ英語ステーション)」

(26 500万円)

- 小学校3～6年生を対象に、英語を日常的に活かす場として空き店舗等を活用した「アベノキッズ英語ステーション」を開設し、ネイティブスピーカーと触れ合うことにより、語学力の向上および異文化理解の促進を図り多様な価値観を持った人材を育成

- ☆ 各区の実情に応じて校庭等の芝生化に取り組み、子どもたちが緑の中で安全に遊べる環境づくりを地域とともに進める

補 ■ 校庭等の芝生化事業(20補正 1億5,100万円)

- 事業目的は、地域住民が校庭等を芝生化することにより、子どもが緑で遊べる環境をつくり、その活動を通じて地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす
- 実施方法として、区役所の働きかけにより、地域で実行委員会を結成し、芝生を施工
- その費用については、区役所から実行委員会に補助金として交付する。その後、実行委員会による維持管理を行うことで、地域のコミュニケーションを活性化させる
- 維持管理経費についても、区役所から補助金として交付する予定
- 補助内容については、区長マネジメントにより、地域の実情に沿って設定
- 26年度は、18区、合計34か所での実施予定
(内訳:幼稚園1か所、小学校30か所、中学校3か所)

☆ 環境・福祉、安全・安心の拡充とともに、子育てなど将来に向けた施策も着実に進め、西成特区構想のさらなる具体化を進める

- ◆ 「西成特区構想有識者座談会報告書」(平成24年10月)の提言56項目のうち平成26年度に新たに 6項目 7事業について予算化
 - ⇒ 平成25年度からの継続事業と合わせ41項目に着手
 - ⇒ さらなる施策の具体化に向けて、引き続きエリアマネジメント協議会で検討

○『短期集中的な対策』

ー福祉・環境・治安・安全・医療などあいりん地域を中心とした諸課題への対応

□ **あいりん地域環境整備事業(⑳ 2億7,800万円)**

- 地域住民等と行政が協働し、不法投棄ごみを許さないまちをめざす
 - ・徹底的なごみの清掃作業と24時間体制の巡回、ごみの出し方などのルール定着に向けた啓発を実施
- テント・小屋掛けの平和的解決を図る
 - ・就労を希望する野宿生活者等に、清掃作業など就労自立の場を提供し、自立につなげる
- 通学路への防犯カメラの設置やLED道路照明灯などの整備
 - ・通学路に重点的に防犯カメラを設置(30台)するとともに、道路照明灯(約160灯)・街路防犯灯(30灯)のLED化等を集中的に進め、まちを明るくすることにより防犯の向上や安全確保につなげる

□ **生活困窮者自立促進支援モデル事業(㉑ 5,100万円)**

- 「生活困窮者自立支援法」の施行(平成27年4月1日)に先立ち、新たな生活困窮者支援として自立相談支援事業、就労準備支援事業をモデル実施し、新制度の実施に向けた準備を進める

□ **あいりん日雇労働者等自立支援事業(㉒ 5億6,000万円)**

- 生活相談・健康相談、緊急・一時的な宿泊場所の提供、就労に向けての講習会開催や就労機会の創出等、総合的な支援を行うことで自立支援を図る

など19事業

⇒計13億7,500万円

○『将来に向けた中長期的な対策』

ー子育て・教育・イメージアップなど西成区全体の活性化に向けての対策

補 ■ **プレーパークモデル事業(㉓補正 500万円)**

- 子どもが思いきり遊べる冒険遊び場「プレーパーク」の常設を目指す
 - ・子どもが自由に遊べる、制約の少ない屋外の遊び場を提供し、地域の子育て環境を向上させ、子育て世代を呼び込む
 - ・子育て世代などのつながり作りや、子どもの居場所としての効果も期待
 - ・モデル実施を行い、設置に向けた調査検討を実施

□ **施設一体型小中一貫校の整備(今宮中学校区・施設整備)**

(㉔ 7億2,100万円)[再掲(フリップ 16)]

□ **西成区イメージアップ推進事業(㊦ 900万円)**

- 西成のまちの魅力を内外に発信するため、様々な手法を用いたプロモーションに引き続き取り組む
- 引き続き桂文枝さんに西成PR大使に就任いただく

など6事業
⇒計7億4,700万円

○『将来のための投資的プロジェクトや大規模事業』

□ **西成特区構想調査費(あいりん総合センター、新今宮駅前再開発、未利用地の戦略的活用など)(㊦ 1,000万円)**

- 引き続き、有識者・地元住民・関係者・行政機関等からなる「エリアマネジメント協議会」を開催し、テーマごとの専門部会において検討を行い、施策の実現につなげる

⇒計1,000万円

◆大阪府・大阪府警・大阪市

あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業

- 西成特区構想と呼応して、大阪府・大阪府警本部・大阪市が協力し、覚せい剤等薬物対策を含むあいりん地域の環境整備を推進する取組みの一環として実施

□ **薬物依存症者等ケア強化事業(㊦ 200万円)**

- 薬物依存症者に対する専門的ケアを推進し、早期回復を図るための体制づくりを進める
 - ・薬物依存症者に対する支援専門プログラムの実施及び家族への支援
 - ・薬物依存症者を支援する機関の職員に対する専門研修の実施

◆平成26年度 西成特区構想関連事業 合計 21億3,400万円

(※あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業200万円を含む)

- 平成25年度13億3,600万円に比べ、7億9,800万円増加

《参考》あいりん地域を中心とする環境整備の取組み

フリップ 52

☆ 大阪市における西成特区構想の推進に呼応して、地域のイメージを大きく損ねる要因となっている覚せい剤等薬物取引や不法投棄ごみへの対策を喫緊の課題と位置づけ、大阪府・大阪府警察・大阪市が協力し、5か年の計画として地域の環境整備を強力に推進

- 実施期間 平成26年度から5か年
- 大阪府は、5か年で5億円(大阪府警4億5,000万円、大阪府5,000万円)を予定
- 大阪府は、25年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を5か年計画に位置付けて実施

☆ 本市が従来から保有していた資産*に着目し、その保有形態や管理方法などを抜本的に見直すことにより新たな市場価値を創出し、そこから生み出された財源を新たな資産に投資することにより、大阪の成長や市民生活の安全・安心の確保に資する新たな資産を形成する

※資産とは・・・保有株式や、本市が実施している事業や市民サービスを抜本的に見直すことにより生み出された事業運営権など

○ 大阪国際空港ターミナル株式会社株式売却代の活用

大阪国際空港ターミナル株式会社株式売却代(55億6,500万円)を平成25年度補正予算で都市整備事業基金に積み立て、事業費の一部に基金を充当することにより、税の投入を抑えながら、様々な財源を確保して、みどり空間の創出と防災・減災の取組みを推進する

◆新たな資産の形成

<みどり空間の創出>

公園整備を行い、都市におけるみどり空間の創出を推進する

■ 難波宮跡公園整備(②⑥補正 700万円、うち基金充当100万円)

□ うめきた2期公園整備

<防災・減災の取組み>

□ 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策(②⑥ 28億8,900万円

うち基金充当2億円) [再掲(フリップ 41)]

□ 密集住宅市街地整備(②⑥ 15億3,400万円

うち基金充当1億6,800万円) [再掲(フリップ 42)]

総事業費 (②⑥ 44億3,000万円、うち基金充当3億6,900万円)

5. 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

【ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営】

フリップ 55

- ◆ 次の取組により、現役世代への重点投資や市民生活の安全・安心の確保など政策推進のための財源を捻出し、財政の健全化をめざす

『施策・事業のゼロベースの見直し』

- ◆ 平成26年度の削減効果見込額は、211億円

なお、市政改革プラン策定時の削減効果見込額と比較すると、15億円の減
これは、市政改革プランに掲げた見直し内容のうち、区割り案の絞り込み後でなければ具体的な廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設について、プランの実施時期を1年延期したこと等による

(平成25年度の単年度の削減効果見込額(136億円)と比較して、75億円の伸び)

◀ 参 考 ▶ 削減効果見込額(3カ年累計額)の状況

	プラン	⇒	予算
平成24年度	31億円		31億円
平成25年度	137億円	⇒	136億円 (△1億円)
<u>平成26年度</u>	<u>226億円</u>	<u>⇒</u>	<u>211億円 (△15億円)</u>
(合計)	394億円	⇒	378億円 (△16億円)

『歳入の確保』

- ◆ 未収金対策の強化

- 市債権回収対策室の取組みを進め、
平成26年度末の目標である未収金残額551億円をめざす
(平成25年度末目標 570億円 平成24年度決算 620億円)

- ◆ 不用地等の売却

- 平成26年度 142億円を予算計上

『人事・給与制度の構築』

- ◆ 平成24年4月～

- 給与カットの実施 △136億円
管理職員△14%、△11.5% 非管理職△3～9%など

- ◆ 平成25年度～

- 公民比較方式の「大阪モデル」の構築

『外郭団体の改革』

- ◆ 外郭団体との競争性のない随意契約による事業委託について、見直しを徹底

- 平成26年度予算では、平成22年度決算と比較し、
 - ・件数で(325件→14件)95.7%減
 - ・金額で(321億円→42億円)86.9%減

- ◆ 外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例により外郭団体見直しを推進

『補助金等の見直し』

- ◆ 団体運営補助等の平成26年度の削減見込額は、3億8,700万円

☆ 見直しを実施する主な事務事業

- 市営交通料金福祉措置(敬老パス)(削減見込額 27億7,700万円)
 - 平成25年7月～利用者負担:年3,000円の徴収
 - 平成26年8月～利用1回につき一律50円負担
- 焼却処分事業 (削減見込額 8億1,300万円)
 - 森之宮工場の廃止に伴い事業費を削減(平成25年度～)
 - 大正工場の廃止に伴い事業費を削減(平成26年度～)
- 市民交流センター管理運営 (削減見込額 5億6,200万円)
 - 運営経費を削減したうえで、廃止時期を延期(平成27年度末)

など

☆ 市政改革プランで掲げた施策・事業にかかるゼロベースの見直しにより、安全・安心など市民にとって優先度が高いもの、より大きな効果が見込めるものへの再構築

- 真に支援を必要とする高齢者、障がい者(児)等の福祉施策へ再構築
 - ↑ 重度障がい者世帯、高齢者世帯等を対象にした一律減免制度(上下水道料金福祉措置)を平成25年10月より廃止 (削減見込額 39億6,600万円)

□ 特別養護老人ホーム等の建設助成(㊦ 10億1,900万円)

[再掲(フリップ 35)※金額はその一部]

- 整備計画を前倒しし、定員300人分を平成25年度から整備など

□ 発達障がい者支援の充実(㊦ 3億2,100万円)

- ニーズの高い支援施策を平成25年度から実施
(エルムおおさか(発達障がい者支援センター)による地域サポート体制の強化など)

など

- 定住をより促進させる観点から、新婚世帯等の住宅取得支援策へ再構築

- ↑ 新婚世帯向け家賃補助の新規募集を平成24年度より停止

(削減見込額 21億3,100万円)

補 ■ 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

(㊦ 2億6,800万円 うち㊦補正 6,400万円)

- 平成24年11月創設……5年間0.5%、固定金利
- 利子補給の対象となる住宅ローンを変動金利へ拡充(㊦補正 6,400万円)

- ひとり親家庭の自立支援のため、実効性が高い事業へ再構築

- ↑ 母子家庭等の世帯主を対象とした減免制度(市営交通料金福祉措置(こども青少年局関連))を平成26年度より廃止 (削減見込額 2億2,100万円)

□ 病児病後児保育事業の充実(㊦ 5,000万円)[再掲(フリップ 33)]

□ ひとり親家庭サポーター事業の拡充(㊦ 4,300万円)[再掲(フリップ 33)]

補 ■ 保育所保育料への寡婦(夫)控除のみなし適用

(㊦補正 歳入減 3,500万円)[再掲(フリップ 33)]

など